

第5回 放課後児童クラブ運営主体強化研究会 次第

日時 令和2年3月6日(金) 10:00~12:00

場所 大分県庁舎別館B11会議室

1 開会

2 議事

(1) 放課後児童クラブ運営主体強化研究会報告書について

(2) R2年度事業について

(3) 小学校等の臨時休業に伴う放課後児童クラブの開所について

(4) その他

手交式 日程：令和2年3月16日(月) 14:00~

3 閉会

【添付資料】

資料1 放課後児童クラブ運営主体強化研究会 報告書(概要案)

資料2 放課後児童クラブ運営主体強化研究会 報告書

資料3 R2年度当初予算要求資料

資料4 大分県放課後児童クラブ連絡協議会からの要望(R2.3.2)

資料5 「新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について(依頼)」(R2.3.2 国通知)

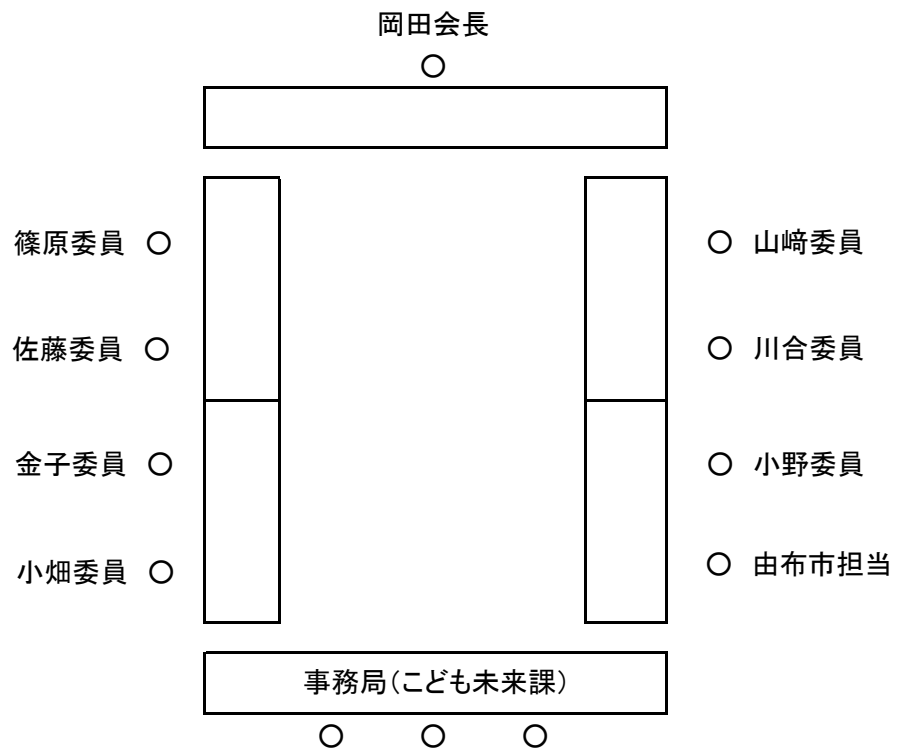
資料6 「保育所等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について」(R2.3.3 県通知)

資料7 「小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブ運営にかかる教育委員会等との連携について」(R2.3.5 県通知)

令和元年度 第5回放課後児童クラブ運営主体強化研究会 配席図

日時：令和2年3月6日（金）10：00～12：00

場所：大分県庁舎別館B 1 1 会議室



放課後児童クラブ運営主体研究会 委員名簿

区分	施設・所属名	職名	氏名	備考
有識者	大分大学 高等教育開発センター	教授	岡田 正彦	
	社会保険労務士 篠原事務所	社会保険 労務士	篠原 文司	
連絡協議会	大分県放課後児童クラブ 連絡協議会	会長	佐藤 久住	
	宇佐市放課後児童クラブ 連絡協議会	顧問	川谷 光紹	欠席
	中津市放課後児童クラブ 連絡協議会	会長	金子 ゆかり	
運営者 ・ 支援員	にじの丘児童クラブ運営委員会 にじの丘児童クラブ	運営委員 支援員	山崎 美土子	佐伯市
	NPO法人こどもサポートにつこ・にこ 放課後児童クラブ「トロクラブ」	NPO法人理事長 支援員	小畑 たるみ	杵築市
	第一ゆふいん児童クラブ	主任支援員	川合 晶子	由布市 (保護者会)
市町村	大分市子育て支援課 児童育成担当班	参事補	園田 信治	欠席
	別府市子育て支援課	課長	月輪 利生	欠席
	由布市子育て支援課	課長	小野 嘉代子	

(以上11名)

随行者	由布市子育て支援課 子育て支援係	副主幹	利光 貴之	
事務局	大分県こども未来課	課長	御手洗 洋子	
		主幹	大久保 博子	
		主事	田原 淳平	

放課後児童クラブ運営主体強化研究会設置要綱

(目的)

第1条 運営者の責任や負担を軽減し、放課後児童クラブの質の高い運営の実現に向け、運営主体の強化を図るため、「放課後児童クラブの運営主体研究会」（以下「研究会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 研究会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 放課後児童クラブの運営に関する課題等の調査および研究に関すること。
- (2) 放課後児童クラブの運営主体の強化に係る施策の検討に関すること。
- (3) その他研究会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 研究会は別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 研究会に委員の互選をもって会長を置く。

(職務)

第4条 会長は、研究会を代表し、その事務を統括する。

(会議)

第5条 研究会は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 研究会の議長は、会長をもって充てる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、研究会に委員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(事務局)

第6条 研究会の事務局は、大分県福祉保健部こども未来課とする。

- 2 研究会の庶務は、大分県福祉保健部こども未来課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、研究会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、令和元年6月5日から施行する。